

令和2年11月24日提出

閱 覧 用

令和2年11月市議会定例会

議 案

〔 報告第18号
議案第109号～議案第128号 〕

島 田 市

目次		
報告番号	件名	ページ
報告第18号	専決処分の報告について（人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）	1

議案番号	件名	ページ
議案第109号	令和2年度島田市一般会計補正予算（第9号）	2
議案第110号	令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	8
議案第111号	令和2年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	11
議案第112号	令和2年度島田市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	14
議案第113号	令和2年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	16
議案第114号	令和2年度島田市水道事業会計補正予算（第1号）	18
議案第115号	令和2年度島田市病院事業会計補正予算（第6号）	19
議案第116号	令和2年度島田市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	21
議案第117号	島田市建築審議会条例について	22
議案第118号	島田市税外諸収入の督促及び延滞金の徴収に関する条例等の一部を改正する条例について	25
議案第119号	島田市印鑑条例の一部を改正する条例について	26
議案第120号	島田市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	27
議案第121号	島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	28
議案第122号	島田市川根温泉条例の一部を改正する条例について	30
議案第123号	島田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び島田市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例の一部を改正する条例について	31
議案第124号	島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	33
議案第125号	島竹下線道路改良事業に伴う五和駅構内踏切拡幅工事委託に関する協定の締結について	35
議案第126号	指定管理者の指定について（島田市田代の郷温泉及び田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場）	36

議案番号	件名	ページ
議案第127号	指定管理者の指定について（横井運動場公園ほか5施設）	37
議案第128号	市道路線の廃止について	38

予 算 に 関 す る 説 明 書

議案番号	件名	ページ
議案第109号	令和2年度島田市一般会計補正予算（第9号）	39
議案第110号	令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	68
議案第111号	令和2年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	77
議案第112号	令和2年度島田市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	88
議案第113号	令和2年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	96
議案第114号	令和2年度島田市水道事業会計補正予算（第1号）	99
議案第115号	令和2年度島田市病院事業会計補正予算（第6号）	107
議案第116号	令和2年度島田市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	124

報
告

専決処分の報告について

人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分したので、報告する。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

専決第13号

専 決 処 分 書

人身事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年10月27日専決

島田市長 染谷 絹代

和解等の 内 容	<ul style="list-style-type: none">・甲（島田市）は、乙（●●●●）に対し、乙の損害額60,770円を支払う。・本件のほか、甲乙間には一切の債権債務関係がないことを確認する。・今後本件に関しては、双方とも異議の申立てをしない。
相手方 住 所	●●●●●●●●●●
相手方 氏 名	●●●●
事故発生 年 月 日	令和2年10月7日
事故発生 場 所	島田市伊太7番地の1
事 故 の 概 要	田代環境プラザにおいて、相手方がごみを搬入するため車両を後退させた際に、職員の誘導誤りによりごみピットの車止めに車両が接触し、その衝撃で相手方の頸部及び左脇腹部分を負傷させたもの

一 般 会 計 予 算 書

令和2年度島田市一般会計補正予算（第9号）

令和2年度島田市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224,423千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,437,853千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		17,359,129	146,414	17,505,543
	2 国庫補助金	13,212,487	146,414	13,358,901
17 県支出金		3,272,691	39,552	3,312,243
	2 県補助金	1,230,491	39,552	1,270,043
20 繰入金		3,860,211	36,725	3,896,936
	1 基金繰入金	3,379,056	36,725	3,415,781
21 繰越金		460,360	14,492	474,852
	1 繰越金	460,360	14,492	474,852
22 諸収入		1,058,754	40	1,058,794
	5 雑入	893,576	40	893,616
23 市債		8,378,100	△12,800	8,365,300
	1 市債	8,378,100	△12,800	8,365,300
歳入合計		58,213,430	224,423	58,437,853

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		226,279	466	226,745
	1 議会費	226,279	466	226,745
2 総務費		15,148,355	9,733	15,158,088
	1 総務管理費	14,044,378	△20,029	14,024,349
	2 徴税費	406,695	14,200	420,895
	3 戸籍住民基本台帳費	200,544	16,826	217,370
	4 選挙費	17,760	443	18,203
	5 統計調査費	38,973	141	39,114
	6 監査委員費	37,754	△2,664	35,090
	7 交通安全対策費	402,251	816	403,067
3 民生費		13,990,290	△14,978	13,975,312
	1 社会福祉費	5,786,706	21,875	5,808,581
	2 児童福祉費	6,892,835	△41,602	6,851,233
	3 生活保護費	681,210	4,749	685,959
4 衛生費		9,431,601	△40,816	9,390,785
	1 保健衛生費	6,304,487	△30,631	6,273,856
	2 清掃費	3,127,114	△10,185	3,116,929
6 農林業費		984,209	△3,929	980,280
	1 農業費	700,960	△2,494	698,466
	2 林業費	283,249	△1,435	281,814
7 商工費		1,191,921	19,742	1,211,663
	1 商工費	1,191,921	19,742	1,211,663
8 土木費		4,597,754	△4,343	4,593,411
	1 土木管理費	362,717	△7,044	355,673
	4 都市計画費	1,876,750	533	1,877,283
	5 住宅費	236,640	2,168	238,808
9 消防費		1,724,796	△13,288	1,711,508
	1 消防費	1,724,796	△13,288	1,711,508
10 教育費		6,347,342	184,427	6,531,769
	1 教育総務費	547,186	△92	547,094
	2 小学校費	2,857,067	85,330	2,942,397

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	492,146	55,203	547,349
	5 社会教育費	1,224,017	20,786	1,244,803
	6 保健体育費	1,216,202	23,200	1,239,402
11 災害復旧費		40,000	87,409	127,409
	1 農林業施設災害復旧費	20,000	14,000	34,000
	2 公共土木施設災害復旧費	20,000	73,409	93,409
歳	出	合	計	
		58,213,430	224,423	58,437,853

第2表 債務負担行為補正

1. 追 加

事 項	期 間	限 度 額
事務機器賃借料	令和3年度から 令和7年度まで	千円 852
市民活動中間支援委託	令和3年度	2,877
家屋評価システム使用料	令和3年度から 令和7年度まで	2,997
コミュニティバス運行管理委託	令和3年度	300,000
地区自主運行車両賃借料	令和3年度から 令和7年度まで	3,696
地域福祉計画策定委託	令和3年度	1,672
後期高齢者人間ドック検診委託	令和3年度	291
ごみ資源収集運搬委託	令和3年度	175,112
地籍調査支援システム賃借料	令和3年度から 令和7年度まで	5,016
スクールバス運行管理委託	令和3年度	36,960
教員用教科書等購入	令和3年度	29,423
横井運動場公園・大井川緑地等管理運営委託	令和3年度から 令和7年度まで	333,500

第3表 地方債補正

1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 3,600	証書借入 又は 証券発行	<p>公的資金 公的資金の貸付利率による。 その他 3.5%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率による。</p>	<p>公的資金については、その融資条件により、その他の資金は、その債権者との協議による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。</p>

2. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 462,000	証書借入 又は 証券発行	<p>公的資金 公的資金の貸付利率による。 その他 3.5%以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率による。</p>	<p>公的資金については、その融資条件により、その他の資金は、その債権者との協議による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利債に借換えすることができる。</p>	千円 461,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
合併特例事業	3,798,800	同上	同上	同上	3,782,500	同上	同上	同上

国民健康保険事業
特別会計予算書

議案第110号

令和2年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年度島田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,911千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,569,664千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		6,787,105	338	6,787,443
	1 県補助金	6,787,105	338	6,787,443
5 繰入金		749,112	16,234	765,346
	1 一般会計繰入金	663,155	16,234	679,389
6 繰越金		14,883	2,339	17,222
	1 繰越金	14,883	2,339	17,222
歳入合計		9,550,753	18,911	9,569,664

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		148,350	15,734	164,084
	1 総務管理費	135,071	15,734	150,805
5 保健事業費		139,918	677	140,595
	1 保健事業費	139,918	677	140,595
8 諸支出金		70,000	2,500	72,500
	1 償還金及び還付加算金	70,000	2,500	72,500
歳出合計		9,550,753	18,911	9,569,664

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険人間ドック検診委託	令和3年度	千円 1,970

介護保険事業
特別会計予算書

議案第111号

令和2年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年度島田市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,558千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,980,623千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,994,031	21,130	2,015,161
	2 国庫補助金	541,699	21,130	562,829
4 県支出金		1,260,435	54	1,260,489
	2 県補助金	56,524	54	56,578
5 支払基金交付金		2,266,299	117	2,266,416
	1 支払基金交付金	2,266,299	117	2,266,416
7 繰入金		1,444,275	△22,859	1,421,416
	1 一般会計繰入金	1,393,700	△2,339	1,391,361
	2 基金繰入金	50,575	△20,520	30,055
歳入合計		8,982,181	△1,558	8,980,623

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		240,557	△2,393	238,164
	1 総務管理費	197,766	△4,483	193,283
	3 介護認定審査会費	32,411	2,090	34,501
4 地域支援事業費		369,611	435	370,046
	2 一般介護予防事業費	26,631	435	27,066
5 諸支出金		85,028	400	85,428
	1 償還金及び還付加算金	84,941	400	85,341
歳出合計		8,982,181	△1,558	8,980,623

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高齢者等配食サービス事業委託	令和3年度	千円 17,676

介護サービス事業
特別会計予算書

議案第112号

令和2年度島田市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度島田市の介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,571千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79,933千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		2,000	1,063	3,063
	1 一般会計繰入金	2,000	1,063	3,063
5 繰越金		1	7,808	7,809
	1 繰越金	1	7,808	7,809
7 国庫支出金		0	700	700
	1 国庫補助金	0	700	700
歳入合計		70,362	9,571	79,933

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		64,149	8,871	73,020
	1 総務管理費	64,149	8,871	73,020
2 訪問看護事業費		5,496	700	6,196
	1 訪問看護事業費	5,496	700	6,196
歳出合計		70,362	9,571	79,933

後期高齢者医療事業
特別会計予算書

議案第113号

令和2年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度島田市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,575千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,291,204千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		261,854	3,575	265,429
	1 一般会計繰入金	261,854	3,575	265,429
歳入合計		1,287,629	3,575	1,291,204

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		9,138	3,575	12,713
	1 総務管理費	2,764	3,575	6,339
歳出合計		1,287,629	3,575	1,291,204

水道事業会計
予算書

議案第114号

令和2年度島田市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和2年度島田市の水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（特例的収入及び支出）

第2条 令和2年度島田市水道事業会計予算第5条中「11,500千円」を「11,866千円」に、「37,820千円」を「3,433千円」に改める。

令和2年11月24日提出

島田市長 染 谷 絹 代

病 院 事 業 会 計
予 算 書

令和2年度島田市病院事業会計補正予算（第6号）

（総 則）

第1条 令和2年度島田市の病院事業会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度島田市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 病院事業収益	13,318,200千円	314,694千円	13,632,894千円
第2項 医業外収益	785,953千円	278,694千円	1,064,647千円
第4項 特別利益	545,541千円	36,000千円	581,541千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	14,616,333千円	39,174千円	14,655,507千円
第1項 医業費用	13,269,061千円	3,174千円	13,272,235千円
第4項 特別損失	636,512千円	36,000千円	672,512千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額575,746千円は、過年度分損益勘定留保資金575,746千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額540,182千円は、過年度分損益勘定留保資金540,182千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	13,019,693千円	66,294千円	13,085,987千円
第1項 企業債	9,387,800千円	27,200千円	9,415,000千円
第2項 出資金	3,622,448千円	△40,009千円	3,582,439千円
第3項 県補助金	7,608千円	80,939千円	88,547千円
第5項 国庫補助金	1,836千円	△1,836千円	0千円
	支 出		
第1款 資本的支出	13,595,439千円	30,730千円	13,626,169千円
第1項 建設改良費	13,068,638千円	30,730千円	13,099,368千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
手術支援ロボット保守委託	令和3年度から 令和6年度まで	63,140千円
施設管理等業務委託	令和3年度	202,933千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	限 度 額		
	補正前	補正額	計
医療器械器具購入事業	千円 2,639,100	千円 27,200	千円 2,666,300

(重要な資産の取得)

第6条 予算第12条に定めた重要な資産の取得に次のとおり追加する。

種 類	名 称	数 量
医療器械器具	4 K内視鏡カメラシステム	一式

令和2年11月24日提出

島田市長 染 谷 絹 代

公共下水道事業会計
予 算 書

議案第116号

令和2年度島田市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度島田市の公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（特例的収入及び支出）

第2条 令和2年度島田市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第5条中「9,641千円」を「10,366千円」に、「12,380千円」を「16,129千円」に改める。

（債務負担行為）

第3条 予算第6条に定めた債務負担行為に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
浄化センター維持管理委託	令和3年度から 令和5年度まで	418,000千円

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

条 例 そ の 他

島田市建築審議会条例について

島田市建築審議会条例を次のとおり定める。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市建築審議会条例

(設置)

第1条 島田市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、島田市建築審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 島田都市計画六合駅南地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（平成17年島田市条例第140号）第9条第1項の規定による許可に関すること。
- (2) 島田都市計画大規模集客施設制限地区の区域内における建築の制限に関する条例（平成24年島田市条例第7号）第4条第1項ただし書の規定による許可に関すること。
- (3) 島田都市計画新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（平成30年島田市条例第6号）第11条第1項の規定による許可に関すること。
- (4) 前3号に規定する条例の施行に関する重要事項

(組織)

第3条 審議会は、委員5人で組織する。

- 2 委員は、法律、建築、都市計画、行政等に関し知識と経験を有する者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 審議会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 会長は、審議会の会議の議長となる。
- 5 会長に事故があるときは委員のうちからあらかじめ互選された者がその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員は、自己、配偶者又は3親等以内の親族の利害に関係する事案については、議事に加わることができない。

5 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(調査審議手続等の公開)

第7条 審議会の行う調査審議に係る手続及び公文書は、公開する。ただし、審議会は、必要に応じ、その手続及び公文書を、議決により公開しないことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、都市基盤部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

(島田都市計画六合駅南地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正)

2 島田都市計画六合駅南地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「次条第1項に規定する島田市六合駅南地区計画建築審議会」を「島田市建築審議会」に改める。

第10条を削り、第11条を第10条とし、第12条を第11条とする。

(島田都市計画大規模集客施設制限地区の区域内における建築の制限に関する条例の一部改正)

3 島田都市計画大規模集客施設制限地区の区域内における建築の制限に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「第6条第1項に規定する島田市大規模集客施設制限地区建築審議会」を「島田市建築審議会」に改める。

第6条を削り、第7条を第6条とし、第8条を第7条とする。

附則第2項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

(島田都市計画新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正)

4 島田都市計画新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を次のように改正する。

第11条第2項中「次条第1項に規定する島田市新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画建築審議会」を「島田市建築審議会」に改める。

第12条を削り、第13条を第12条とし、第14条を第13条とする。

(島田市六合駅南地区計画建築審議会等の廃止及び審議会の設置に伴う経過措置)

5 この条例の施行前に、附則第2項の規定による改正前の島田都市計画六合駅南地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の規定により同条例第10条第1項に規定する島田市六合駅南地区計画建築審議会(以下単に「六合駅南地区計画建築審議会」という。)にされた諮問、附則第3項の規定による改正前の島田都市計画大規模集客施設制限地区の区域内における建築の制限に関する条例の規定により同条例第6条第1項に規定する島田市大規模集客施設制限地区建築審議会(以下単に「大規模集客施設制限地区建築審議会」という。)にされた諮問及び前項の規定による改正前の島田都市計画新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の規定により同条例第12条第1項に規定する島田市新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画建築審議会(以下単に「新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画建築審議会」という。)にされた諮問で、この条例の施行の際当該諮問に対する答申がされていないものは、審議会にされた諮問とみなし、当該諮問について六合駅南地区計画建築審議会、大規模集客施設制限地区建築審議会及び新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画建築審議会がした調査審議の手続は、審議会がした調査審議の手続とみなす。

(守秘義務に関する経過措置)

6 六合駅南地区計画建築審議会、大規模集客施設制限地区建築審議会及び新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区計画建築審議会の委員であった者に係るその職務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない義務については、附則第2項から第4項までの規定の施行後も、なお従前の例による。

議案第118号

島田市税外諸収入の督促及び延滞金の徴収に関する条例等の一部を改正
する条例について

島田市税外諸収入の督促及び延滞金の徴収に関する条例等の一部を改正する条例を
次のとおり定める。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市税外諸収入の督促及び延滞金の徴収に関する条例等の一部を改正
する条例

次に掲げる条例の規定中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割
合（平均貸付割合（）」に、「（昭和21年法律第15号）」を「（昭和32年法律第26
号）」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」
に改め、「（以下この項において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該
特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合
に」に改める。

(1) 島田市税外諸収入の督促及び延滞金の徴収に関する条例（平成17年島田市条例第
56号）附則第4項

(2) 島田市介護保険条例（平成17年島田市条例第94号）附則第9項

(3) 島田市後期高齢者医療に関する条例（平成20年島田市条例第8号）附則第2項

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和3年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の島田市税外諸収入の督促及び延滞金の徴収に関する条例附則第4項の規
定、改正後の島田市介護保険条例附則第9項の規定及び改正後の島田市後期高齢者
医療に関する条例附則第2項の規定は、この条例の施行の日以後の期間に対応する
延滞金について適用し、同日前の期間に対応する延滞金については、なお従前の例
による。

議案第119号

島田市印鑑条例の一部を改正する条例について

島田市印鑑条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和2年11月24日提出

島田市長 染 谷 絹 代

島田市印鑑条例の一部を改正する条例

島田市印鑑条例（平成17年島田市条例第105号）の一部を次のように改正する。

第6条中第6号を削り、第7号を第6号とし、第8号を第7号とし、第9号を第8号とする。

第11条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和3年3月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第6条の規定は、この条例の施行の日以後の申請に係る印鑑の登録について適用し、同日前の申請に係る印鑑の登録については、なお従前の例による。

議案第120号

島田市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める
条例の一部を改正する条例について

島田市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部
を改正する条例を次のとおり定める。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める
条例の一部を改正する条例

島田市指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（平成
30年島田市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「主任介護支援専門員」の次に「（以下「主任介護支援専門員」と
いう。）」を加え、同項に次のただし書を加える。

ただし、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由があ
る場合については、介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く。）を同項に規定す
る管理者とすることができる。

附則第2項の見出しを削り、同項の前に見出しとして「（経過措置）」を付し、同
項中「指定居宅介護支援事業者は、平成33年3月31日」を「令和9年3月31日」に改
め、「介護保険法施行規則第140条の66第1号イ(3)に規定する」を削り、「第6条第
1項」を「同条第1項」に改め、附則に次の1項を加える。

3 令和3年4月1日以後における前項の規定の適用については、同項中「第6条第
2項」とあるのは「令和3年3月31日までに法第46条第1項の指定を受けている事
業所（同日において当該事業所における第6条第1項に規定する管理者（以下「管
理者」という。）が、主任介護支援専門員でないものに限る。）については、第6条第
2項」と、「介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く。）を同条第1項に規定す
る」とあるのは「引き続き、同日における管理者である介護支援専門員を」とす
る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第6条第2項の改正規定
（ただし書を加える部分を除く。）、附則第2項の見出しを削り、同項の前に見出しを
付する改正規定、同項の改正規定及び附則に1項を加える改正規定は、公布の日から
施行する。

島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

島田市国民健康保険税条例（平成18年島田市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書中「61万円」を「63万円」に改め、同条第4項ただし書中「16万円」を「17万円」に改める。

第23条中「61万円」を「63万円」に、「16万円」を「17万円」に改め、同条第1号中「33万円」を「43万円（納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得を有する者（前年中に法第703条の5に規定する総所得金額に係る所得税法（昭和40年法律第33号）第28条第1項に規定する給与所得について同条第3項に規定する給与所得控除額の控除を受けた者（同条第1項に規定する給与等の収入金額が55万円を超える者に限る。）をいう。以下この号において同じ。）の数及び公的年金等に係る所得を有する者（前年中に法第703条の5に規定する総所得金額に係る所得税法第35条第3項に規定する公的年金等に係る所得について同条第4項に規定する公的年金等控除額の控除を受けた者（年齢65歳未満の者にあつては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者に限り、年齢65歳以上の者にあつては当該公的年金等の収入金額が110万円を超える者に限る。）をいい、給与所得を有する者を除く。）の数の合計数（以下この条において「給与所得者等の数」という。）が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額）」に改め、同条第2号中「33万円」を「43万円（納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額）」に改め、同条第3号中「、33万円」を「43万円（納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあつては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額）」に改める。

附則第8項中「（昭和40年法律第33号）」を削り、「同条中「法第703条の5に規定する総所得金額」の次に「及び山林所得金額」を加え、「、「法」を「法」に改め、「とする。）」の次に「及び山林所得金額」と、「110万円」とあるのは「125万円」を加える。

附則第10項及び第11項中「第35条の2第1項」の次に「、第35条の3第1項」を加える。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第23条の改正規定（第1号から第3号までに係る部分に限る。）並びに附則第8項、第10項及び第11項の改正規定並びに附則第3項の規定は、同年1月1日から施行する。

(適用区分)

- 2 改正後の第2条第2項ただし書及び第4項ただし書並びに第23条（第1号から第3号までの規定を除く。）の規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第23条（第1号から第3号までの規定に限る。）並びに附則第8項、第10項及び第11項の規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

島田市川根温泉条例の一部を改正する条例について

島田市川根温泉条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市川根温泉条例の一部を改正する条例

島田市川根温泉条例（平成20年島田市条例第17号）の一部を次のように改正する。
第3条第3号を次のように改める。

(3) 農業体験室

第3条中第6号を第7号とし、第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 食工房サクラ

第10条第1項中「（農業体験棟は、午前9時から午後5時まで）」を「（農業体験室にあっては午前9時から午後5時まで、食工房サクラにあっては午前7時30分から午後5時まで）」に改める。

第12条第1項を次のように改める。

川根温泉（コテージ、食工房サクラ及びコイン給湯所を除く。）の休館日は、火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その直後の休日以外の日）とする。ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、臨時に開館し、又は休館することができる。

第12条第2項中「コテージ」の次に「、食工房サクラ」を加える。

第13条第1項中「川根温泉（）」の次に「食工房サクラ及び」を加える。

附 則

この条例は、令和3年1月1日から施行する。

島田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び島田市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例の一部を改正する条例について

島田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び島田市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び島田市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例の一部を改正する条例

(島田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正)

第1条 島田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例(平成17年島田市条例第134号)の一部を次のように改正する。

第15条第1項及び第17条第1項中「7.25パーセント」を「7.3パーセント」に改める。

附則第4項中「7.25パーセント」を「7.3パーセント」に、「特例基準割合(当該年の前年に)」を「延滞金特例基準割合(平均貸付割合(」に、「の規定により告示された割合)」を「に規定する平均貸付割合をいう。次項において同じ。)」に改め、「(以下「特例基準割合適用年」という。)」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

附則第5項の見出しを削り、同項の前に見出しとして「(加算金の割合の特例)」を付し、同項中「特例基準割合が」を「還付加算金特例基準割合(平均貸付割合に年0.5パーセントの割合を加算した割合をいう。)」が」に、「7.25パーセント」を「7.3パーセント」に、「附則第4項」を「附則第5項」に、「特例基準割合」を「還付加算金特例基準割合」に改め、附則に次の1項を加える。

6 前項の規定の適用がある場合における加算金の額の計算において、同項に規定する還付加算金特例基準割合が年0.1パーセント未満の割合であるときは年0.1パーセントの割合とする。

(島田市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例の一部改正)

第2条 島田市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例(平成24年島田市条例第6号)の一部を次のように改正する。

第11条第1項及び第13条第1項中「7.25パーセント」を「7.3パーセント」に改める。

附則第2項中「7.25パーセント」を「7.3パーセント」に、「特例基準割合(当該年の前年に)」を「延滞金特例基準割合(平均貸付割合(」に、「の規定により告示された割合)」を「に規定する平均貸付割合をいう。次項において同じ。)」に改

め、「（以下「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

附則第3項の見出しを削り、同項の前に見出しとして「（加算金の割合の特例）」を付し、同項中「特例基準割合が」を「還付加算金特例基準割合（平均貸付割合に年0.5パーセントの割合を加算した割合をいう。）が」に、「7.25パーセント」を「7.3パーセント」に、「附則第2項」を「附則第3項」に、「特例基準割合」を「還付加算金特例基準割合」に改め、附則に次の1項を加える。

4 前項の規定の適用がある場合における加算金の額の計算において、同項に規定する還付加算金特例基準割合が年0.1パーセント未満の割合であるときは年0.1パーセントの割合とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和3年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 第1条の規定による改正後の島田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後の期間に対応する延滞金及び第17条第1項に規定する加算金について適用し、同日前の期間に対応する延滞金及び同項に規定する加算金については、なお従前の例による。

3 第2条の規定による改正後の島田市公共下水道事業区域外流入分担金徴収条例の規定は、この条例の施行の日以後の期間に対応する延滞金及び第13条第1項に規定する加算金について適用し、同日前の期間に対応する延滞金及び同項に規定する加算金については、なお従前の例による。

議案第124号

島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

島田市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

島田市病院事業の設置等に関する条例（平成17年島田市条例第169号）の一部を次のように改正する。

第4条第4項第1号中「467床」を「435床」に改め、同項第2号を削り、同項第3号中「8床」を「4床」に改め、同号を同項第2号とし、同項第4号を削り、同項第5号を同項第3号とする。

別表文書料の部診断書の款中「1,630円」を「1,650円」に、「2,200円」を「3,300円」に、「2,730円」を「2,750円」に改め、同部証明書の款中「530円」を「550円」に、「1,630円」を「1,650円」に改め、同部の次に次のように加える。

死体検案料		1体につき	5,500円 (ただし、画像による診断、検査等を実施する場合は、第6条第2項第2号の規定の例により算定した額を加算する。)
-------	--	-------	--

別表特別室使用料の部を次のように改める。

個室等使用料	個室A	1日につき	6,600円
	個室B	1日につき	5,500円
	2人室	1日につき	1,980円

別表人間ドック料の部短期人間ドック（1泊2日）の項を削り、同部1日人間ドックの項中「39,600円」を「40,700円」に、「市長」を「管理者」に改め、同表分べん介助料の部診療時間において分べんがあった場合の項中「96,000円」を「116,000円」に、「56,000円」を「66,000円」に改め、同部診療時間以外の時間において分べんがあった場合（次項に規定する場合を除く。）の項中「112,000円」を「136,000円」に、「64,000円」を「76,000円」に改め、同部休日又は深夜において分べんがあった場合の項中「128,000円」を「156,000円」に、「72,000円」を

「86,000円」に改め、同表歯科インプラント手術料の部関連手術の款その他特殊な手術の項中「市長」を「管理者」に改め、同部の次に次のように加える。

その他の使用料及び手数料			実費を考慮して管理者が別に定める額
--------------	--	--	-------------------

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和3年5月2日から施行する。ただし、別表人間ドック料の部1日人間ドックの項の改正規定（「市長」を「管理者」に改める部分に限る。）及び同表歯科インプラント手術料の部関連手術の款その他特殊な手術の項の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに徴収すべき事由が生じた使用料及び手数料の額は、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

議案第125号

島竹下線道路改良事業に伴う五和駅構内踏切拡幅工事委託に関する
協定の締結について

島竹下線道路改良事業に伴う五和駅構内踏切拡幅工事について、次のとおり協定
を締結する。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

1 協定の目的

島竹下線道路改良事業に伴う五和駅構内踏切拡幅工事

2 協定金額

275,000,000円

3 協定の方法

随意契約

4 協定の相手方

島田市金谷東二丁目1112番地の2

大井川鐵道株式会社

代表取締役社長 鈴木 肇

5 工事概要

踏切拡幅工事一式

6 工事場所

市道島竹下線（島田市竹下地内）

指定管理者の指定について

島田市田代の郷温泉及び田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の指定管理者を次のとおり指定する。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

管理を行わせようとする施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
島田市田代の郷温泉	静岡県葵区鷹匠二丁目23番9号	静岡ビル保善株式会社	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場			

指定管理者の指定について

横井運動場公園ほか5施設の指定管理者を次のとおり指定する。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

管理を行わせようとする施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
横井運動場公園	島田市金谷東一丁目753番地の1	株式会社特種東海フォレスト	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（島田市金谷体育センターは令和3年4月1日から令和5年3月31日まで）
大井川緑地			
谷口スポーツ広場			
大井川さくら緑地			
かなや大井川緑地			
島田市金谷体育センター			

議案第128号

市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止する。

令和2年11月24日提出

島田市長 染谷 絹代

1 路線数

1 路線

2 路線の延長

91.6メートル

3 路線名及び道路の区間

路線名	道路の区間		
	起点	路線の延長(m)	路線の幅員(m)
終点			
稲荷四丁目11号線	稲荷四丁目3468番1地先	91.6	0.8~1.4
	稲荷四丁目3222番地先		

一 般 会 計
予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	17,359,129	146,414	17,505,543
17 県支出金	3,272,691	39,552	3,312,243
20 繰入金	3,860,211	36,725	3,896,936
21 繰越金	460,360	14,492	474,852
22 諸収入	1,058,754	40	1,058,794
23 市債	8,378,100	△12,800	8,365,300
歳入合計	58,213,430	224,423	58,437,853

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 議会費	226,279	466	226,745	1,800			△1,334
2 総務費	15,148,355	9,733	15,158,088	3,350		24,539	△18,156
3 民生費	13,990,290	△14,978	13,975,312	4,523			△19,501
4 衛生費	9,431,601	△40,816	9,390,785	432			△41,248
6 農林業費	984,209	△3,929	980,280	△500			△3,429
7 商工費	1,191,921	19,742	1,211,663	14,383			5,359
8 土木費	4,597,754	△4,343	4,593,411	3,027	△16,400	12,212	△3,182
9 消防費	1,724,796	△13,288	1,711,508	16,000			△29,288
10 教育費	6,347,342	184,427	6,531,769	135,494			48,933
11 災害復旧費	40,000	87,409	127,409	7,457	3,600		76,352
歳出合計	58,213,430	224,423	58,437,853	185,966	△12,800	36,751	14,506

2 歳 入

(款)16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費国庫補助金	10,990,441	141,649	11,132,090
2 民生費国庫補助金	528,251	3,865	532,116
3 衛生費国庫補助金	325,447	900	326,347
計	13,212,487	146,414	13,358,901

(款)17 県支出金

(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費県補助金	571,541	2,095	573,636
7 消防費県補助金	46,548	30,000	76,548
9 災害復旧費県補助金	0	7,457	7,457
計	1,230,491	39,552	1,270,043

(款)20 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
13 大井川流域観光拠点整備基金繰入金	70,965	36,725	107,690
計	3,379,056	36,725	3,415,781

(款)21 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	460,360	14,492	474,852
計	460,360	14,492	474,852

(款)22 諸収入

(項) 5 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
3 雑入	889,833	40	889,873
計	893,576	40	893,616

(款)23 市債

(項) 1 市債

目	補正前の額	補 正 額	計
4 土木債	1,426,600	△16,400	1,410,200
8 災害復旧債	0	3,600	3,600
計	8,378,100	△12,800	8,365,300

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務管理費補助金	141,649	個人番号カード交付事務費補助金 2,700 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 138,949
1 社会福祉費補助金	1,770	障害者総合支援事業費補助金 1,770
2 児童福祉費補助金	2,095	子ども・子育て支援交付金 2,095
1 保健衛生費補助金	900	疾病予防対策事業費等補助金 900

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 児童福祉費補助金	2,095	放課後児童健全育成事業費等交付金 2,095
1 消防費補助金	30,000	地震・津波対策等減災交付金 30,000
1 農林業施設災害復旧費補助金	7,457	農業用施設災害復旧費補助金 7,457

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 大井川流域観光拠点整備基金繰入金	36,725	大井川流域観光拠点整備基金繰入金 36,725

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	14,492	前年度繰越金 14,492

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
8 民生雑入	40	実費徴収による補足給付（幼稚園）返還金 40

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 道路橋りょう債	△100	公共事業等債（社会資本整備総合交付金） △100
3 都市計画債	△16,300	合併特例事業債（新東名 I C 周辺地区開発） △16,300
1 農林業施設災害復旧事業債	3,600	農林業施設災害復旧事業債 3,600

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	226,279	466	226,745	1,800			△1,334
計	226,279	466	226,745	1,800			△1,334

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	1,872,057	△44,756	1,827,301				△44,756
25 諸費	89,654	24,727	114,381			24,539	188
計	14,044,378	△20,029	14,024,349			24,539	△44,568

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税费

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 税務総務費	243,072	△9,800	233,272				△9,800
2 賦課徴収費	163,623	24,000	187,623				24,000
計	406,695	14,200	420,895				14,200

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 戸籍住民基本台帳費	200,544	16,826	217,370	2,700			14,126
計	200,544	16,826	217,370	2,700			14,126

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	△1,751	2 職員給与費	△1,807
2 給料	620	一般職	565
3 職員手当等	△108	会計年度任用職員	△2,372
4 共済費	△485	5 新型コロナウイルス感染症対策事業	2,273
8 旅費	△83	B C P 対策環境整備事業	2,273
17 備品購入費	2,273		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△22,057	2 職員給与費	△44,756
3 職員手当等	△9,327	特別職	△57
4 共済費	△13,372	一般職	△44,699
22 償還金、利子及び割引料	24,727	1 国庫支出金返還金	24,620
		児童福祉費国庫補助金返還金（子育て応援課）	107
		総務管理費国庫補助金返還金	24,513
		2 県支出金返還金	107
		児童福祉費県補助金返還金（子育て応援課）	94
		児童福祉費県補助金返還金（保育支援課）	13

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△4,467	1 職員給与費	△9,800
3 職員手当等	△1,375	一般職	△9,800
4 共済費	△3,958		
22 償還金、利子及び割引料	24,000	2 徴収事務費	24,000
		市税過誤納付金払戻金	24,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	1,661	1 職員給与費	16,826
2 給料	9,565	一般職	15,069
3 職員手当等	3,797	会計年度任用職員	1,757
4 共済費	1,707		
8 旅費	96		

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 選挙管理委員会費	17,240	443	17,683				443
計	17,760	443	18,203				443

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 統計調査費	38,973	141	39,114				141
計	38,973	141	39,114				141

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 監査委員費	37,754	△2,664	35,090				△2,664
計	37,754	△2,664	35,090				△2,664

(款) 2 総務費

(項) 7 交通安全対策費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 バス交通対策費	328,529	816	329,345	650			166
計	402,251	816	403,067	650			166

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	333,647	3,342	336,989	1,770			1,572
7 国民健康保険費	663,155	16,234	679,389				16,234
8 介護保険費	1,393,700	△2,339	1,391,361				△2,339
9 介護サービス費	2,000	1,063	3,063				1,063

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	243	2 職員給与費	443
3 職員手当等	354	一般職	443
4 共済費	△154		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
3 職員手当等	141	2 職員給与費	141
		一般職	141

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△1,345	2 職員給与費	△2,664
3 職員手当等	△785	一般職	△2,664
4 共済費	△534		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び交付金	816	2 新型コロナウイルス感染症対策事業	816
		路線バス事業者応援事業	816

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	447	2 職員給与費	△728
3 職員手当等	43	一般職	△728
4 共済費	△1,218	4 福祉総合システム費	4,070
12 委託料	4,070	福祉総合システム運用経費	4,070
27 繰出金	16,234	1 国民健康保険事業特別会計繰出金	16,234
		国民健康保険事業特別会計事務費等繰出金	16,073
		国民健康保険事業特別会計その他繰出金	161
27 繰出金	△2,339	1 介護保険事業特別会計繰出金	△2,339
		介護保険事業特別会計職員給与費等繰出金	△4,483
		介護保険事業特別会計介護認定等事務費繰出金	2,090
		介護保険事業特別会計地域支援事業費繰出金	54
27 繰出金	1,063	1 介護サービス事業特別会計繰出金	1,063
		介護サービス事業特別会計繰出金	1,063

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 後期高齢者医療費	1,202,016	3,575	1,205,591				3,575
計	5,786,706	21,875	5,808,581	1,770			20,105

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	747,568	△45,142	702,426				△45,142
3 母子福祉費	272,611	825	273,436				825
4 児童福祉施設費	298,163	6,912	305,075	4,753			2,159
7 子ども・子育て支援費	3,381,830	△4,197	3,377,633	△2,000			△2,197
計	6,892,835	△41,602	6,851,233	2,753			△44,355

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 生活保護総務費	43,242	4,749	47,991				4,749
計	681,210	4,749	685,959				4,749

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健衛生総務費	361,717	3,964	365,681	△1,164			5,128
3 感染症予防費	292,934	2,240	295,174	1,250			990

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
27 繰出金	3,575	1 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	3,575
		後期高齢者医療事業特別会計事務費繰出金	3,575

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	△1,728	2 職員給与費	△45,142
2 給料	△17,710	一般職	△35,946
3 職員手当等	△12,643	会計年度任用職員	△9,196
4 共済費	△13,454		
8 旅費	393		
12 委託料	825	2 児童扶養手当支給事業	825
		児童扶養手当事務費	825
12 委託料	627	2 こども館運営事業	64
18 負担金、補助及び 交付金	6,285	こども館管理運営経費	64
		3 放課後児童健全育成事業	6,285
		放課後児童クラブ運営事業	6,285
		4 新型コロナウイルス感染症対策事業	563
		こども館管理運営経費	563
17 備品購入費	△4,197	6 新型コロナウイルス感染症対策事業	△4,197
		子育て施設感染拡大防止対策事業	△4,197

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	△1,141	1 職員給与費	4,749
2 給料	4,100	一般職	5,978
3 職員手当等	918	会計年度任用職員	△1,229
4 共済費	872		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	△1,059	1 職員給与費	2,920
2 給料	2,907	一般職	4,535
3 職員手当等	1,750	会計年度任用職員	△1,615
4 共済費	△678	3 救急医療事業	7,847
10 需用費	△6,803	志太・榛原地域救急医療センター運営費等負担金	7,847
18 負担金、補助及び 交付金	7,847	7 災害時等医療救護体制整備事業	△6,803
		災害時等医療救護体制整備事業	△6,803
10 需用費	40	3 新型コロナウイルス感染症対策事業	2,240
12 委託料	1,760	高齢者施設等新規入所者検査事業	1,800

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
9 病院費	5,154,399	△36,835	5,117,564	346			△37,181
計	6,304,487	△30,631	6,273,856	432			△31,063

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 清掃総務費	278,080	△24,016	254,064				△24,016
3 田代環境プラザ 運営費	1,045,471	4,612	1,050,083				4,612
6 し尿処理費	1,209,432	9,219	1,218,651				9,219
計	3,127,114	△10,185	3,116,929				△10,185

(款) 6 農林業費

(項) 1 農業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
2 農業総務費	182,885	△1,350	181,535				△1,350
3 農業振興費	88,467	△1,144	87,323	△500			△644
計	700,960	△2,494	698,466	△500			△1,994

(款) 6 農林業費

(項) 2 林業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 林業総務費	25,150	△1,435	23,715				△1,435
計	283,249	△1,435	281,814				△1,435

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び 交付金	440	高齢者施設等従事者検査助成事業	440
18 負担金、補助及び 交付金	3,174	1 病院事業会計繰出金 病院運営分	△36,835 △36,835
23 投資及び出資金	△40,009		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△11,873	1 職員給与費	△24,016
3 職員手当等	△6,539	一般職	△24,016
4 共済費	△5,604		
2 給料	3,685	1 職員給与費	4,612
3 職員手当等	493	一般職	4,612
4 共済費	434		
1 報酬	365	1 職員給与費	9,219
2 給料	6,154	一般職	8,704
3 職員手当等	1,276	会計年度任用職員	515
4 共済費	1,274		
8 旅費	150		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△1,124	1 職員給与費	△1,350
3 職員手当等	944	一般職	△1,350
4 共済費	△1,170		
1 報酬	191	1 職員給与費	191
10 需用費	665	会計年度任用職員	191
18 負担金、補助及び 交付金	△2,000	7 新型コロナウイルス感染症対策事業 農業者応援給付金 川根農産物加工体験施設手洗い場改修事業	△1,335 △2,000 665

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△582	1 職員給与費	△1,435
3 職員手当等	△578	一般職	△1,435
4 共済費	△275		

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 商工総務費	214,445	13,660	228,105				13,660
2 商工振興費	670,121	12,932	683,053	12,458			474
4 観光費	234,370	△10,813	223,557	168			△10,981
5 温泉施設費	47,602	3,963	51,565	1,757			2,206
計	1,191,921	19,742	1,211,663	14,383			5,359

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 土木総務費	362,717	△7,044	355,673				△7,044
計	362,717	△7,044	355,673				△7,044

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 道路新設改良費	1,180,463	0	1,180,463		△100		100
計	1,663,136	0	1,663,136		△100		100

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 都市計画総務費	173,457	106	173,563				106

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	6,032	1 職員給与費	13,660
3 職員手当等	6,906	一般職	13,660
4 共済費	722		
12 委託料	1,510	3 まちなか交流創出事業	152
17 備品購入費	1,422	地域交流センター管理運営経費	149
18 負担金、補助及び 交付金	10,000	しまだ音楽広場管理運営経費	3
		7 新型コロナウイルス感染症対策事業	12,780
		地域交流センター管理運営経費	1,340
		しまだ音楽広場管理運営経費	18
		シェアオフィス等整備事業費補助金	10,000
		公衆無線LAN環境整備事業	1,422
12 委託料	187	3 観光施設管理費	19
18 負担金、補助及び 交付金	△11,000	東海道金谷宿お休み処管理運営経費	19
		5 金谷茶まつり事業	△11,000
		金谷茶まつり事業費補助金	△11,000
		9 新型コロナウイルス感染症対策事業	168
		東海道金谷宿お休み処管理運営経費	168
12 委託料	3,963	2 田代の郷温泉運営事業	2,206
		田代の郷温泉管理運営経費	2,206
		6 新型コロナウイルス感染症対策事業	1,757
		田代の郷温泉管理運営経費	1,757

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	747	1 職員給与費	△7,044
2 給料	△2,622	一般職	△7,791
3 職員手当等	△2,280	会計年度任用職員	747
4 共済費	△2,889		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
14 工事請負費	△65,000	1 幹線道路改良事業	0
16 公有財産購入費	12,000	色尾大柳線改良事業	35,500
21 補償、補填及び賠 償金	53,000	蓬萊橋線改良事業(南工区)	65,000
		大井川左岸旧堤線改良事業	△100,500

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	456	2 職員給与費	106
3 職員手当等	170	一般職	106

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 公園管理費	168,497	4,783	173,280	3,027			1,756
8 新東名 I C 周辺 地区開発費	724,259	△4,356	719,903		△16,300	12,212	△268
計	1,876,750	533	1,877,283	3,027	△16,300	12,212	1,594

(款) 8 土木費

(項) 5 住宅費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 住宅総務費	65,206	2,168	67,374				2,168
計	236,640	2,168	238,808				2,168

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 防災費	356,840	△13,288	343,552	16,000			△29,288
計	1,724,796	△13,288	1,711,508	16,000			△29,288

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 事務局費	193,060	△4,025	189,035				△4,025
3 教育研究推進費	216,508	3,933	220,441	1,500			2,433
計	547,186	△92	547,094	1,500			△1,592

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
4 共済費	△520	
2 給料	△149	1 職員給与費 244
3 職員手当等	343	一般職 244
4 共済費	50	2 公園施設管理費 1,512
12 委託料	4,539	ばらの丘公園管理運営経費 1,512
		4 新型コロナウイルス感染症対策事業 3,027
		ばらの丘公園管理運営経費 3,027
18 負担金、補助及び 交付金	△4,356	1 島田金谷 I C 周辺地区開発事業 △4,356
		大井川流域観光拠点整備事業 △4,356

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	2,110	1 職員給与費 2,168
3 職員手当等	65	一般職 2,168
4 共済費	△7	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	△4,527	2 職員給与費 △5,288
3 職員手当等	69	一般職 △5,288
4 共済費	△830	3 防災対策事業 △8,000
17 備品購入費	△8,000	防災施設・資機材整備事業 △8,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	198	1 職員給与費 △4,025
2 給料	△3,039	特別職 △30
3 職員手当等	581	一般職 △4,238
4 共済費	△1,765	会計年度任用職員 243
1 報酬	788	2 職員給与費 2,087
4 共済費	△555	会計年度任用職員 2,087
8 旅費	1,854	10 新型コロナウイルス感染症対策事業 1,846
18 負担金、補助及び 交付金	1,846	修学旅行キャンセル料等補助事業 1,846

(款)10 教育費

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 学校管理費	475,855	△4,809	471,046				△4,809
2 教育振興費	514,542	90,139	604,681	72,100			18,039
計	2,857,067	85,330	2,942,397	72,100			13,230

(款)10 教育費

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 学校管理費	270,057	18,521	288,578	12,600			5,921
2 教育振興費	222,089	36,682	258,771	29,300			7,382
計	492,146	55,203	547,349	41,900			13,303

(款)10 教育費

(項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 社会教育総務費	459,684	10,291	469,975				10,291
3 生涯学習推進費	1,596	800	2,396	640			160
8 文化事業費	434,184	9,695	443,879	8,027			1,668
計	1,224,017	20,786	1,244,803	8,667			12,119

(款)10 教育費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健体育総務費	283,793	10,613	294,406				10,613
2 体育施設費	216,106	12,587	228,693	11,327			1,260

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△1,525	1 職員給与費	△4,809
3 職員手当等	△2,178	一般職	△4,809
4 共済費	△1,106		
17 備品購入費	90,139	8 教育情報化推進事業	90,139
		I C T環境整備事業	90,139

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	3,307	1 職員給与費	4,521
3 職員手当等	768	一般職	4,521
4 共済費	446	4 新型コロナウイルス感染症対策事業	14,000
14 工事請負費	14,000	中学校施設改修事業	14,000
17 備品購入費	36,682	6 教育情報化推進事業	36,682
		I C T環境整備事業	36,682

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	3,388	2 職員給与費	10,291
2 給料	7,801	一般職	7,251
3 職員手当等	568	会計年度任用職員	3,040
4 共済費	△1,118		
8 旅費	△348		
10 需用費	6	2 新型コロナウイルス感染症対策事業	800
17 備品購入費	794	生涯学習支援等 I C T機器購入事業	800
12 委託料	2,675	2 文化施設運営事業	268
17 備品購入費	7,020	文化施設管理運営経費	268
		4 新型コロナウイルス感染症対策事業	9,427
		文化施設管理運営経費	2,407
		文化施設W e b環境設備整備事業	7,020

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	2,485	2 職員給与費	10,613
2 給料	6,506	一般職	8,128
3 職員手当等	1,629	会計年度任用職員	2,485
4 共済費	△7		
12 委託料	12,587	3 社会体育施設運営事業	1,260
		総合スポーツセンター等管理運営経費	1,260
		5 新型コロナウイルス感染症対策事業	11,327

(款)10 教育費

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	1,216,202	23,200	1,239,402	11,327			11,873

(款)11 災害復旧費

(項) 1 農林業施設災害復旧費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 農林業施設災害復旧費	20,000	14,000	34,000	7,457	3,600		2,943
計	20,000	14,000	34,000	7,457	3,600		2,943

(款)11 災害復旧費

(項) 2 公共土木施設災害復旧費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 公共土木施設災害復旧費	20,000	73,409	93,409				73,409
計	20,000	73,409	93,409				73,409

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		総合スポーツセンター等管理運営経費	11,327

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
14 工事請負費	14,000	1 農林業施設災害復旧事業 農業用施設災害復旧事業	14,000 14,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	48,565	1 公共土木施設災害復旧事業	73,409
14 工事請負費	24,844	道路施設災害復旧事業	73,409

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)				
補 正 後	長 等	4	0	35,352	15,247 4.50	4,695	55,294	8,943	64,237	
	議 員	20	90,300	0	29,423 3.40	0	119,723	31,696	151,419	
	その他の 特別職	43	15,300	0	0	0	15,300	0	15,300	
	計	67	105,600	35,352	44,670	4,695	190,317	40,639	230,956	
補 正 前	長 等	4	0	35,352	15,247 4.50	4,695	55,294	9,030	64,324	
	議 員	20	90,300	0	29,423 3.40	0	119,723	31,696	151,419	
	その他の 特別職	43	15,300	0	0	0	15,300	0	15,300	
	計	67	105,600	35,352	44,670	4,695	190,317	40,726	231,043	
比 較	長 等	0	0	0	0 0.00	0	0	△ 87	△ 87	
	議 員	0	0	0	0 0.00	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	△ 87	△ 87	

2 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(421) 680	546,367	2,519,129	1,930,745	4,996,241	866,871	5,863,112	
補正前	(413) 683	542,223	2,536,216	1,949,193	5,027,632	910,978	5,938,610	
比 較	(8) △ 3	4,144	△ 17,087	△ 18,448	△ 31,391	△ 44,107	△ 75,498	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特 殊 勤務手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休 日 勤務手当 (千円)
	補正後	49,996	61,549	43,695	58,310	9,065	163,932	9,232
	補正前	52,351	63,925	42,554	57,360	9,565	153,131	9,232
	比 較	△ 2,355	△ 2,376	1,141	950	△ 500	10,801	0
職員手当 の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	地域手当 (千円)			
	補正後	628,446	390,403	515,223	894			
	補正前	648,443	396,515	515,223	894			
	比 較	△ 19,997	△ 6,112	0	0			

※職員数は予算積算上の人数

※()内は短時間勤務職員の数(外書き)

※職員手当には、児童手当を含まない。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(17) 617	0	2,414,971	1,837,210	4,252,181	751,386	5,003,567	
補正前	(8) 620	0	2,429,662	1,854,824	4,284,486	789,170	5,073,656	
比 較	(9) △ 3	0	△ 14,691	△ 17,614	△ 32,305	△ 37,784	△ 70,089	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特 殊 勤務手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休 日 勤務手当 (千円)
	補正後	49,996	61,549	43,695	54,343	6,537	163,151	7,249
	補正前	52,351	63,925	42,554	53,393	7,037	152,350	7,249
	比 較	△ 2,355	△ 2,376	1,141	950	△ 500	10,801	0
職員手当 の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	地域手当 (千円)			
	補正後	544,170	390,403	515,223	894			
	補正前	563,333	396,515	515,223	894			
	比 較	△ 19,163	△ 6,112	0	0			

※職員数は予算積算上の人数

※()内は短時間勤務職員の数(外書き)

※職員手当には、児童手当を含まない。

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(404) 63	546,367	104,158	93,535	744,060	115,485	859,545	
補 正 前	(405) 63	542,223	106,554	94,369	743,146	121,808	864,954	
比 較	(△ 1) 0	4,144	△ 2,396	△ 834	914	△ 6,323	△ 5,409	

区 分	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 手 当	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
職員手当 の 内 訳	補正後	3,967	2,528	781	1,983	84,276
	補正前	3,967	2,528	781	1,983	85,110
	比 較	0	0	0	0	△ 834

※職員数は予算積算上の人数

※（ ）内は短時間勤務職員の数（外書き）

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 17,087	その他の 増 減 分	△ 17,087	職員の異動等に伴うもの及び会計年度任用職員の任用状況・給与決定に伴うもの	
職員手当	△ 18,448	その他の 増 減 分	△ 18,448	管 理 職 手 当 △ 2,355 扶 養 手 当 △ 2,376 住 居 手 当 1,141 通 勤 手 当 950 特 殊 勤 務 手 当 △ 500 時 間 外 勤 務 手 当 10,801 期 末 手 当 △ 19,997 勤 勉 手 当 △ 6,112	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職	税 務 職	看護保健職	教育職
令和2年 10月1日 現 在	平均給料月額 (円)	314,155	335,582	271,541	308,075	426,900
	平均給与月額 (円)	363,631	370,535	294,677	352,991	509,500
	平均年齢 (歳)	42.8	55.4	35.9	39.7	46.5
令和2年 1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	320,341	340,134	276,218	315,065	
	平均給与月額 (円)	367,584	381,435	302,395	341,053	
	平均年齢 (歳)	43.4	54.9	36.2	41.0	

イ 級別職員数

区分	級	一般行政職		技能労務職		税 務 職		看護保健職		教育職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年 10月1日現在	1級	34	6.8			3	7.9				
	2級	61	12.2			9	23.7	5	31.3		
	3級	118	23.7	17	22.1	12	31.6	4	25.0		
	4級	116	23.3	54	70.1	6	15.8	3	18.8		
	5級	84	16.8	6	7.8	5	13.2	2	12.5		
	6級	34	6.8			1	2.6	1	6.2	3	75.0
	7級	43	8.6			2	5.2	1	6.2	1	25.0
	8級	9	1.8								
	計	499	100.0	77	100.0	38	100.0	16	100.0	4	100.0
令和2年 1月1日現在	1級	25	5.1			7	18.4				
	2級	69	14.0			7	18.4	5	29.4		
	3級	97	19.6	15	19.0	10	26.2	4	23.5		
	4級	133	26.9	58	73.4	5	13.2	3	17.6		
	5級	72	14.6	6	7.6	5	13.2	2	11.8		
	6級	45	9.1			2	5.3	1	5.9		
	7級	43	8.7			2	5.3	2	11.8		
	8級	10	2.0								
	計	494	100.0	79	100.0	38	100.0	17	100.0		

(級別の基準となる職務)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	事務員 技術員	書記 技手	主事 技師	主査 主任技師	係長	課長補佐	課長	部長

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	債務負担 行為の限 度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
						国・県	地方債	その他		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
事務機器賃借料 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	852		3~7	852					852
	補正後	852		3~7	852					852
市民活動中間支援 委託 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	2,877		3	2,877					2,877
	補正後	2,877		3	2,877					2,877
家屋評価システム使 用料 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	2,997		3~7	2,997					2,997
	補正後	2,997		3~7	2,997					2,997
コミュニティバス運行 管理委託 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	300,000		3	300,000	30,472		33,180		236,348
	補正後	300,000		3	300,000	30,472		33,180		236,348
地区自主運行車両 賃借料 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	3,696		3~7	3,696					3,696
	補正後	3,696		3~7	3,696					3,696
地域福祉計画策定 委託 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	1,672		3	1,672					1,672
	補正後	1,672		3	1,672					1,672
後期高齢者人間ドク ク検診委託 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	291		3	291			255		36
	補正後	291		3	291			255		36
ごみ資源収集運搬 委託 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	175,112		3	175,112					175,112
	補正後	175,112		3	175,112					175,112
地籍調査支援システ ム賃借料 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	5,016		3~7	5,016					5,016
	補正後	5,016		3~7	5,016					5,016
スクールバス運行管 理委託 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	36,960		3	36,960					36,960
	補正後	36,960		3	36,960					36,960

事 項		債務負担 行為の限 度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国・県	地方債	その他	
		千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
教員用教科書等購入 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	29,423			3	29,423				29,423
	補正後	29,423			3	29,423				29,423
横井運動場公園・大 井川緑地等管理運 営委託 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	333,500			3~7	333,500				333,500
	補正後	333,500			3~7	333,500				333,500
合 計	補正前	15,720,920		2,102,133		12,741,433	763,294	1,071,300	599,508	10,307,331
	補正額	892,396				892,396	30,472		33,435	828,489
	補正後	16,613,316		2,102,133		13,633,829	793,766	1,071,300	632,943	11,135,820

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分		前々年度末 現 在 高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当該年度中元金 償 還 見 込 額	
I 普通債	補正前	18,450,523	18,869,997	8,317,700	2,456,925	24,730,772
	補正額			△16,400		△16,400
	補正後	18,450,523	18,869,997	8,301,300	2,456,925	24,714,372
6. 土 木	補正前	8,066,616	7,955,313	2,412,300	952,575	9,415,038
	補正額			△16,400		△16,400
	補正後	8,066,616	7,955,313	2,395,900	952,575	9,398,638
II 災害復旧債	補正前	15,352	30,102	0	3,737	26,365
	補正額			3,600		3,600
	補正後	15,352	30,102	3,600	3,737	29,965
1. 農林業	補正前	3,773	3,283	0	625	2,658
	補正額			3,600		3,600
	補正後	3,773	3,283	3,600	625	6,258
合 計	補正前	37,816,360	37,990,144	9,567,700	4,121,860	43,435,984
	補正額			△12,800		△12,800
	補正後	37,816,360	37,990,144	9,554,900	4,121,860	43,423,184

(再掲)

合併特例事業債	補正前	6,003,113	6,966,210	4,597,200	591,750	10,971,660
	補正額			△16,300		△16,300
	補正後	6,003,113	6,966,210	4,580,900	591,750	10,955,360

国民健康保険事業特別会計
予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	6,787,105	338	6,787,443
5 繰入金	749,112	16,234	765,346
6 繰越金	14,883	2,339	17,222
歳入合計	9,550,753	18,911	9,569,664

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	148,350	15,734	164,084			15,734	
5 保健事業費	139,918	677	140,595	338		339	
8 諸支出金	70,000	2,500	72,500				2,500
歳出合計	9,550,753	18,911	9,569,664	338		16,073	2,500

2 歳 入

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険給付費等交付金	6,787,105	338	6,787,443
計	6,787,105	338	6,787,443

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	663,155	16,234	679,389
計	663,155	16,234	679,389

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	14,883	2,339	17,222
計	14,883	2,339	17,222

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	131,264	15,734	146,998			15,734	
計	135,071	15,734	150,805			15,734	

(款) 5 保健事業費

(項) 1 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 保健衛生普及費	139,918	677	140,595	338		339	
計	139,918	677	140,595	338		339	

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者保険税還付金	6,600	2,500	9,100				2,500
計	70,000	2,500	72,500				2,500

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険給付費等交付金	338	特別交付金 338

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費等繰入金	16,073	事務費等繰入金 16,073
6 その他一般会計繰入金	161	その他一般会計繰入金 161

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	2,339	前年度繰越金 2,339

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	8,710	1 職員給与費 12,984
3 職員手当等	2,705	一般職 12,984
4 共済費	1,569	2 一般管理事務費 2,750
12 委託料	2,750	一般管理事務費 2,750

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	486	1 職員給与費 677
4 共済費	191	会計年度任用職員 677

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
22 償還金、利子及び割引料	2,500	1 過年度過誤納付金還付金 2,500
		過年度過誤納付金還付金 2,500

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(4) 18	8,394	65,966	33,677	108,037	21,510	129,547	
補正前	(4) 16	7,908	57,256	30,972	96,136	19,750	115,886	
比 較	(0) 2	486	8,710	2,705	11,901	1,760	13,661	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休 日 勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
	補正後	855	912	1,049	1,731	3,300	1	15,605
	補正前	639	1,084	1,049	1,539	3,000	1	14,235
	比 較	216	△ 172	0	192	300	0	1,370
の 内 訳	区 分	勤 勉 手 当 (千円)						
	補正後	10,224						
	補正前	9,425						
	比 較	799						

※職員数は予算積算上の人数

※()内は短時間勤務職員の数(外書き)

※職員手当には、児童手当を含まない。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(0) 18	0	65,966	32,563	98,529	19,907	118,436	
補正前	(0) 16	0	57,256	29,858	87,114	18,338	105,452	
比 較	(0) 2	0	8,710	2,705	11,415	1,569	12,984	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休 日 勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
	補正後	855	912	1,049	1,731	3,300	1	14,491
	補正前	639	1,084	1,049	1,539	3,000	1	13,121
	比 較	216	△ 172	0	192	300	0	1,370
の 内 訳	区 分	勤 勉 手 当 (千円)						
	補正後	10,224						
	補正前	9,425						
	比 較	799						

※職員数は予算積算上の人数

※()内は短時間勤務職員の数(外書き)

※職員手当には、児童手当を含まない。

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(4) 0	8,394	0	1,114	9,508	1,603	11,111	
補 正 前	(4) 0	7,908	0	1,114	9,022	1,412	10,434	
比 較	(0) 0	486	0	0	486	191	677	

職員手当 の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)
	補正後	1,114
	補正前	1,114
	比 較	0

※職員数は予算積算上の人数

※（ ）内は短時間勤務職員の数（外書き）

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	8,710	その他の 増 減 分	8,710	職員の異動等に伴うもの	
職員手当	2,705	その他の 増 減 分	2,705	管 理 職 手 当 216 扶養手当 △ 172 通勤手当 192 時 間 外 勤 務 手 当 300 期末手当 1,370 勤勉手当 799	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	看護保健職
令和2年 10月1日 現在	平均給料月額(円)	294,131	321,000
	平均給与月額(円)	315,232	355,141
	平均年齢(歳)	38.1	42.1
令和2年 1月1日 現在	平均給料月額(円)	292,213	327,400
	平均給与月額(円)	329,735	404,720
	平均年齢(歳)	38.4	44.7

イ 級別職員数

区分	級	一般行政職		看護保健職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年 10月1日 現在	1級	1	6.3		
	2級	4	25.0		
	3級	3	18.6	1	50.0
	4級	4	25.0	1	50.0
	5級	2	12.5		
	6級	1	6.3		
	7級	1	6.3		
	8級				
	計	16	100.0	2	100.0
令和2年 1月1日 現在	1級	3	20.0		
	2級	3	20.0		
	3級	1	6.7		
	4級	4	26.6	1	100.0
	5級	3	20.0		
	6級				
	7級	1	6.7		
	8級				
	計	15	100.0	1	100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項		債務負担 行為の限 度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国・県	地方債	その他	
		千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
国民健康保険人間 ドック検診委託 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	1,970			3	1,970				1,970
	補正後	1,970			3	1,970				1,970
合 計	補正前	43,991				43,991			42,161	1,830
	補正額	1,970				1,970				1,970
	補正後	45,961				45,961			42,161	3,800

介護保険事業特別会計
予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	1,994,031	21,130	2,015,161
4 県支出金	1,260,435	54	1,260,489
5 支払基金交付金	2,266,299	117	2,266,416
7 繰入金	1,444,275	△22,859	1,421,416
歳入合計	8,982,181	△1,558	8,980,623

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 総務費	240,557	△2,393	238,164			△2,393	
4 地域支援事業費	369,611	435	370,046	20,784		171	△20,520
5 諸支出金	85,028	400	85,428	400			
歳出合計	8,982,181	△1,558	8,980,623	21,184		△2,222	△20,520

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 調整交付金	417,617	21	417,638
2 地域支援事業交付金	104,082	87	104,169
3 保険者機能強化推進交付金	20,000	494	20,494
4 介護保険保険者努力支援交付金	0	20,128	20,128
5 介護保険災害等臨時特例補助金	0	240	240
6 特別調整交付金	0	160	160
計	541,699	21,130	562,829

(款) 4 県支出金

(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 地域支援事業交付金	56,524	54	56,578
計	56,524	54	56,578

(款) 5 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 地域支援事業交付金	48,409	117	48,526
計	2,266,299	117	2,266,416

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	1,393,700	△2,339	1,391,361
計	1,393,700	△2,339	1,391,361

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付等支払準備基金繰入金	50,575	△20,520	30,055
計	50,575	△20,520	30,055

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 現年度分		21	調整交付金（地域支援事業費分）	21
1 現年度分		87	地域支援事業交付金	87
1 保険者機能強化推進交付金		494	保険者機能強化推進交付金	494
1 介護保険保険者努力支援交付金		20,128	介護保険保険者努力支援交付金	20,128
1 介護保険災害等臨時特例補助金		240	介護保険災害等臨時特例補助金	240
1 特別調整交付金		160	特別調整交付金	160

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 現年度分		54	地域支援事業交付金	54

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 現年度分		117	地域支援事業交付金	117

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 職員給与費等繰入金		△4,483	職員給与費等繰入金	△4,483
2 介護認定等事務費繰入金		2,090	介護認定等事務費繰入金	2,090
4 地域支援事業費繰入金		54	地域支援事業費繰入金	54

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 保険給付等支払準備基金繰入金		△20,520	保険給付等支払準備基金繰入金	△20,520

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	197,766	△4,483	193,283			△4,483	
計	197,766	△4,483	193,283			△4,483	

(款) 1 総務費

(項) 3 介護認定審査会費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 介護認定調査費	20,666	2,090	22,756			2,090	
計	32,411	2,090	34,501			2,090	

(款) 4 地域支援事業費

(項) 1 介護予防・生活支援サービス事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 介護予防・生活支援サービス事業費	135,087	0	135,087	128			△128
計	155,093	0	155,093	128			△128

(款) 4 地域支援事業費

(項) 2 一般介護予防事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般介護予防事業費	26,631	435	27,066	162		171	102
計	26,631	435	27,066	162		171	102

(款) 4 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業・任意事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 包括的支援事業費	143,124	0	143,124	20,494			△20,494
計	187,375	0	187,375	20,494			△20,494

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 第1号被保険者保険料還付金	1,800	400	2,200	400			
計	84,941	400	85,341	400			

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 給料	△1,673	1 職員給与費	△4,483
3 職員手当等	△1,186	一般職	△4,726
4 共済費	△1,867	会計年度任用職員	243
8 旅費	243		

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
12 委託料	2,090	1 介護認定調査事業	2,090
		介護認定調査事業	2,090

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		2 通所型サービス事業	0
		総合事業通所介護	0
		おでかけデイサービス事業	0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 報酬	294	1 職員給与費	435
4 共済費	141	会計年度任用職員	435

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		1 地域包括支援センター運営事業	0
		地域包括支援センター運営事業	0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
22 償還金、利子及び割引料	400	1 過年度過誤納付金還付金	400
		過年度過誤納付金還付金	400

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(10) 23	18,935	80,509	46,701	146,145	28,163	174,308	
補正前	(10) 22	18,641	82,182	47,587	148,410	29,889	178,299	
比 較	(0) 1	294	△ 1,673	△ 886	△ 2,265	△ 1,726	△ 3,991	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休 日 勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
	補正後	1,868	1,254	1,913	1,787	5,500	0	21,308
	補正前	1,554	1,714	1,972	1,783	6,100	1	21,330
	比 較	314	△ 460	△ 59	4	△ 600	△ 1	△ 22
	区 分	勤勉手当 (千円)						
補正後	13,071							
補正前	13,133							
比 較	△ 62							

※職員数は予算積算上の人数

※()内は短時間勤務職員の数(外書き)

※職員手当には、児童手当を含まない。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(0) 22	0	77,812	43,613	121,425	24,191	145,616	
補正前	(0) 21	0	79,485	44,499	123,984	26,058	150,042	
比 較	(0) 1	0	△ 1,673	△ 886	△ 2,559	△ 1,867	△ 4,426	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休 日 勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
	補正後	1,868	1,254	1,913	1,704	5,500	0	18,303
	補正前	1,554	1,714	1,972	1,700	6,100	1	18,325
	比 較	314	△ 460	△ 59	4	△ 600	△ 1	△ 22
の 内 訳	区 分	勤 勉 手 当 (千円)						
	補正後	13,071						
	補正前	13,133						
	比 較	△ 62						

※職員数は予算積算上の人数

※()内は短時間勤務職員の数(外書き)

※職員手当には、児童手当を含まない。

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(10) 1	18,935	2,697	3,088	24,720	3,972	28,692	
補正前	(10) 1	18,641	2,697	3,088	24,426	3,831	28,257	
比 較	(0) 0	294	0	0	294	141	435	

職員手当 の 内 訳	区 分	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	83	3,005
	補正前	83	3,005
	比 較	0	0

※職員数は予算積算上の人数

※（ ）内は短時間勤務職員の数（外書き）

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 1,673	その他の 増 減 分	△ 1,673	職員の異動等に伴うもの	
職員手当	△ 886	その他の 増 減 分	△ 886	管 理 職 手 当 314 扶養手当 △ 460 住居手当 △ 59 通勤手当 4 時 間 外 勤 務 手 当 △ 600 休 日 勤 務 手 当 △ 1 期末手当 △ 22 勤勉手当 △ 62	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	看護保健職
令和2年 10月1日 現在	平均給料月額(円)	302,235	324,620
	平均給与月額(円)	348,224	356,941
	平均年齢(歳)	40.1	45.1
令和2年 1月1日 現在	平均給料月額(円)	308,465	321,325
	平均給与月額(円)	357,267	368,602
	平均年齢(歳)	41.2	43.6

イ 級別職員数

区分	級	一般行政職		看護保健職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年 10月1日 現在	1級	1	5.8		
	2級	5	29.4	1	20.0
	3級	3	17.6		
	4級	2	11.8	3	60.0
	5級	2	11.8	1	20.0
	6級	2	11.8		
	7級	2	11.8		
	8級				
	計	17	100.0	5	100.0
令和2年 1月1日 現在	1級	1	5.8		
	2級	5	29.4	1	25.0
	3級	2	11.8		
	4級	3	17.7	2	50.0
	5級	3	17.7	1	25.0
	6級	1	5.8		
	7級	2	11.8		
	8級				
	計	17	100.0	4	100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項		債務負担 行為の限 度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国・県	地方債	その他	
		千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
高齢者等配食サービス事業委託 (令和2年度分)	補正前									
	補正額	17,676			3	17,676	4,569		11,287	1,820
	補正後	17,676			3	17,676	4,569		11,287	1,820
合 計	補正前	88,358				88,162	4,734		81,468	1,960
	補正額	17,676				17,676	4,569		11,287	1,820
	補正後	106,034				105,838	9,303		92,755	3,780

介護サービス事業特別会計
予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	2,000	1,063	3,063
5 繰越金	1	7,808	7,809
7 国庫支出金	0	700	700
歳入合計	70,362	9,571	79,933

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	64,149	8,871	73,020			1,063	7,808
2 訪問看護事業費	5,496	700	6,196	700			
歳出合計	70,362	9,571	79,933	700		1,063	7,808

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	2,000	1,063	3,063
計	2,000	1,063	3,063

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	1	7,808	7,809
計	1	7,808	7,809

(款) 7 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費国庫補助金	0	700	700
計	0	700	700

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	64,149	8,871	73,020			1,063	7,808
計	64,149	8,871	73,020			1,063	7,808

(款) 2 訪問看護事業費

(項) 1 訪問看護事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 訪問看護事業費	5,496	700	6,196	700			
計	5,496	700	6,196	700			

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	1,063	一般会計繰入金 1,063

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	7,808	前年度繰越金 7,808

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 総務管理費補助金	700	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 700

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	198	1 職員給与費 8,871 一般職 8,354 会計年度任用職員 517
2 給料	4,957	
3 職員手当等	1,633	
4 共済費	2,024	
8 旅費	59	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	700	2 介護保険訪問看護事業 700 介護保険訪問看護事業 700

給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(2) 10	1,779	39,689	18,515	59,983	12,580	72,563	
補正前	(2) 9	1,581	34,732	16,882	53,195	10,556	63,751	
比 較	(0) 1	198	4,957	1,633	6,788	2,024	8,812	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特 殊 勤務手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休 日 勤務手当 (千円)	
	補正後	0	636	104	949	777	2,500	1	
	補正前	1	668	104	847	756	2,500	1	
	比 較	△ 1	△ 32	0	102	21	0	0	
の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)						
	補正後	8,354	5,194						
	補正前	7,531	4,474						
	比 較	823	720						

※職員数は予算積算上の人数

※()内は短時間勤務職員の数(外書き)

※職員手当には、児童手当を含まない。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1) 8	0	34,018	17,212	51,230	10,707	61,937	
補正前	(1) 7	0	29,458	15,750	45,208	8,375	53,583	
比 較	(0) 1	0	4,560	1,462	6,022	2,332	8,354	

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特 殊 勤務手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	休 日 勤務手当 (千円)
	補正後	0	636	104	783	756	2,500	1
	補正前	1	668	104	681	756	2,500	1
	比 較	△ 1	△ 32	0	102	0	0	0
の 内 訳	区 分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)					
	補正後	7,238	5,194					
	補正前	6,565	4,474					
	比 較	673	720					

※職員数は予算積算上の人数

※()内は短時間勤務職員の数(外書き)

※職員手当には、児童手当を含まない。

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1) 2	1,779	5,671	1,303	8,753	1,873	10,626	
補正前	(1) 2	1,581	5,274	1,132	7,987	2,181	10,168	
比 較	(0) 0	198	397	171	766	△ 308	458	

職員手当 の 内 訳	区 分	通勤手当 (千円)	特 殊 勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)
	補正後	166	21	1,116
	補正前	166	0	966
	比 較	0	21	150

※職員数は予算積算上の人数

※（ ）内は短時間勤務職員の数（外書き）

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	4,957	その他の 増 減 分	4,957	職員の異動等に伴うもの及び会計年度任用職員の給与決定に伴うもの	
職員手当	1,633	その他の 増 減 分	1,633	管 理 職 手 当 △ 1 扶養手当 △ 32 通勤手当 102 特殊勤務手 当 21 期末手当 823 勤勉手当 720	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		看護保健職
令和2年 10月1日 現在	平均給料月額(円)	319,883
	平均給与月額(円)	356,588
	平均年齢(歳)	47.9
令和2年 1月1日 現在	平均給料月額(円)	304,440
	平均給与月額(円)	338,879
	平均年齢(歳)	45.9

イ 級別職員数

区分	級	看護保健職	
		職員数 (人)	構成比 (%)
令和2年 10月1日 現在	1級		
	2級	3	33.3
	3級	4	44.5
	4級		
	5級	2	22.2
	6級		
	7級		
	8級		
	計	9	100.0
令和2年 1月1日 現在	1級		
	2級	4	50.0
	3級	3	37.5
	4級	1	12.5
	5級		
	6級		
	7級		
	8級		
	計	8	100.0

後期高齢者医療事業特別会計
予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	261,854	3,575	265,429
歳入合計	1,287,629	3,575	1,291,204

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	9,138	3,575	12,713			3,575	
歳出合計	1,287,629	3,575	1,291,204			3,575	

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	39,597	3,575	43,172
計	261,854	3,575	265,429

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	2,764	3,575	6,339			3,575	
計	2,764	3,575	6,339			3,575	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費繰入金	3,575	事務費繰入金 3,575

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	3,575	1 総務事務費 3,575 総務事務費 3,575

水道事業会計
予算に関する説明書

令和2年度 島田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(補正前)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
未収金の増加額	△ 17,231
未払金の増加額	2,813
預り金の増加額 (△は減少)	△ 9,930
退職給付引当金の増加額	△ 137,416
賞与引当金の増加額	1,536
法定福利費引当金の増加額	304
小計	127,573
利息の支払額	△ 35,887
業務活動によるキャッシュ・フロー	91,696
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 769,821
工事負担金による収入	22,000
加入分担金による収入	7,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 615,548
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
簡易水道事業統合による収入	8,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	392,010
資金減少額	△ 131,842
資金期首残高	1,195,140
資金期末残高	1,063,298

令和2年度 島田市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(補正後)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
未収金の増加額	△ 43,826
未払金の増加額	△ 17,538
預り金の増加額 (△は減少)	△ 10,435
退職給付引当金の増加額	△ 144,161
賞与引当金の増加額	2,073
法定福利費引当金の増加額	445
小計	74,055
利息の支払額	△ 35,887
業務活動によるキャッシュ・フロー	38,178
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 608,551
工事負担金による収入	90,291
加入分担金による収入	7,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 385,987
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
簡易水道事業統合による収入	11,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	394,488
資金減少額	46,679
資金期首残高	1,313,029
資金期末残高	1,359,708

令和2年度 島田市水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日 現在)

(補正前)

(単位：千円)

資 産 の 部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		215,847	
ロ. 建物	272,369		
減価償却累計額	<u>△ 139,355</u>	133,014	
ハ. 構築物	12,508,401		
減価償却累計額	<u>△ 4,890,381</u>	7,618,020	
ニ. 機械及び装置	1,616,894		
減価償却累計額	<u>△ 874,815</u>	742,079	
ホ. 車両運搬具	20,614		
減価償却累計額	<u>△ 18,536</u>	2,078	
ヘ. 工具器具備品	25,557		
減価償却累計額	<u>△ 21,658</u>	3,899	
ト. 建設仮勘定		554,960	
有形固定資産合計			9,269,897
無形固定資産合計			<u>4,920</u>
固定資産合計			<u>9,274,817</u>

2. 流動資産

(1) 現金及び預金		1,063,298	
(2) 未収金	90,761		
貸倒引当金	<u>△ 863</u>	89,898	
(3) 貯蔵品		8,583	
流動資産合計			<u>1,161,779</u>
資産合計			<u><u>10,436,596</u></u>

負 債 の 部

3. 固定負債		
(1) 企業債	3,193,853	
固定負債合計		3,194,925
4. 流動負債		
(1) 企業債	163,029	
(4) 預り金	9,727	
流動負債合計		607,810
5. 繰延収益		
(1) 長期前受金	3,033,370	
収益化累計額	△ 1,295,974	
繰延収益合計		1,737,396
負債合計		5,540,131

資 本 の 部

6. 資本金		
		4,206,370
7. 剰余金		
(2) 利益剰余金		
ロ. 建設改良積立金	132,097	
ハ. 当年度未処分利益剰余金	316,971	
利益剰余金合計		556,394
剰余金合計		690,095
資本合計		4,896,465
負債資本合計		10,436,596

令和2年度 島田市水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日 現在)

(補正後)

(単位：千円)

資 産 の 部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		217,166			
ロ. 建物	279,522				
減価償却累計額	△ 137,696		141,826		
ハ. 構築物	11,962,826				
減価償却累計額	△ 4,854,484		7,108,342		
ニ. 機械及び装置	1,834,024				
減価償却累計額	△ 864,607		969,417		
ホ. 車両運搬具	20,614				
減価償却累計額	△ 18,633		1,981		
ヘ. 工具器具備品	25,876				
減価償却累計額	△ 15,618		10,258		
ト. 建設仮勘定			554,960		
有形固定資産合計			9,003,950		
無形固定資産合計			4,920		
固定資産合計				9,008,870	

2. 流動資産

(1) 現金及び預金		1,359,708			
(2) 未収金		81,854			
貸倒引当金	△ 590		81,264		
(3) 貯蔵品			11,343		
流動資産合計			1,452,315		
資産合計				10,461,185	

負 債 の 部

3. 固定負債		
(1) 企業債	3,071,442	
固定負債合計		3,072,514
4. 流動負債		
(1) 企業債	196,644	
(4) 預り金	11,150	
流動負債合計		642,848
5. 繰延収益		
(1) 長期前受金	3,055,234	
収益化累計額	△ 1,289,137	
繰延収益合計		1,766,097
負債合計		5,481,459

資 本 の 部

6. 資本金		
		4,332,827
7. 剰余金		
(2) 利益剰余金		
ロ. 建設改良積立金	212,098	
ハ. 当年度未処分利益剰余金	193,774	
利益剰余金合計		513,198
剰余金合計		646,899
資本合計		4,979,726
負債資本合計		10,461,185

注記（補正前）

II 予定貸借対照表等

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

退職給付費を支給するため、令和元年度に 24,960 千円を、退職給付費の負担方法変更のため、令和 2 年度に 137,488 千円の退職給付引当金を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

前年度分の期末手当及び勤勉手当を翌年度に支給すると見込まれるため、令和元年度に 7,470 千円、令和 2 年度に 9,747 千円の賞与引当金を取り崩した。

(3) 法定福利費引当金の取崩し

前年度分の法定福利費を翌年度に支払うと見込まれるため、令和元年度に 1,417 千円、令和 2 年度に 1,886 千円の法定福利費引当金を取り崩した。

注記（補正後）

II 予定貸借対照表等

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

退職給付費を支給するため、令和2年度に24,533千円を、退職給付費の負担方法変更のため、令和2年度に119,701千円の退職給付引当金を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

前年度分の期末手当及び勤勉手当を翌年度に支給すると見込まれるため、令和2年度に9,210千円の賞与引当金を取り崩した。

(3) 法定福利費引当金の取崩し

前年度分の法定福利費を翌年度に支払うと見込まれるため、令和2年度に1,745千円の法定福利費引当金を取り崩した。

病 院 事 業 会 計
予 算 に 関 す る 説 明 書

令和 2 年度 島 田 市 病 院 事 業 会 計 予 算 実 施 計 画
収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1	病院事業 収 益		13,318,200	314,694	13,632,894	
		2 医業外収益	785,953	278,694	1,064,647	
		3 県 補 助 金	12,573	272,520	285,093	県補助金の増
		5 負担金交付金	364,970	6,174	371,144	交付金の増
	4 特別利益		545,541	36,000	581,541	
		2 そ の 他 特 別 利 益	225,800	36,000	261,800	その他特別利益の増

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考
1	病院事業 費 用		14,616,333	39,174	14,655,507	
		1 医業費用	13,269,061	3,174	13,272,235	
		2 材 料 費	3,256,132	22	3,256,154	医療消耗備品費の増
		3 経 費	1,767,245	3,152	1,770,397	消耗品費及び消耗備品費の増
	4 特別損失		636,512	36,000	672,512	
		2 そ の 他 特 別 損 失	225,800	36,000	261,800	その他特別損失の増

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考	
1	資本的 収入		13,019,693	66,294	13,085,987		
		1 企業債		9,387,800	27,200	9,415,000	
			1 企業債	9,387,800	27,200	9,415,000	医療器械器具購入事業の増
		2 出資金		3,622,448	△ 40,009	3,582,439	
			1 他会計出資金	3,622,448	△ 40,009	3,582,439	一般会計出資金の減
		3 県補助金		7,608	80,939	88,547	
			1 県補助金	7,608	80,939	88,547	県補助金の増
		5 国庫補助金		1,836	△ 1,836	0	
1 国庫補助金	1,836		△ 1,836	0	国庫補助金の減		

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	備 考	
1	資本的 支出		13,595,439	30,730	13,626,169		
		1 建設改良費		13,068,638	30,730	13,099,368	
			2 設備費	3,914,677	30,730	3,945,407	器械器具購入費の増

令和2年度島田市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(補正前)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 1,329,209
	未収金の増減額 (△は増加)	7,758
	未払金の増減額 (△は減少)	△ 119,392
	小計	<u>△ 595,318</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 672,493
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 13,024,090
	一般会計からの繰入金による収入	3,409,548
	国庫補助金等による収入	9,444
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 9,722,297</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	9,387,800
	企業債支払に係る繰入	212,900
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>9,189,104</u>
	資金増加額 (又は減少額)	△ 1,205,686
	資金期首残高	2,767,948
	資金期末残高	<u>1,562,262</u>

令和2年度島田市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(補正後)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 1,053,689
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 2,589
	未払金の増減額 (△は減少)	707,086
	小計	<u>496,333</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	419,158
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 18,310,888
	一般会計からの繰入金による収入	4,753,421
	国庫補助金等による収入	88,547
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 13,586,119</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	11,416,500
	企業債支払に係る繰入	318,683
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>11,323,587</u>
	資金増加額 (又は減少額)	△ 1,843,374
	資金期首残高	3,840,798
	資金期末残高	<u>1,997,424</u>

令和2年度島田市病院事業会計予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(補正前)

(単位：千円)

2	医業費用			
	(2) 材料費	3,254,332		
	(3) 経費	1,624,972		
	(6) 研究研修費	75,582	13,117,364	
	医業損失			1,333,247
3	医業外収益			
	(3) 県補助金	12,573		
	(5) 負担金交付金	364,970		
	(7) 長期前受金戻入	8,340	783,101	
5	医業外費用			
	(2) 雑損失	612,307	689,483	
7	特別利益			
	(2) その他特別利益	225,800	545,541	545,541
8	特別損失			
	(2) その他特別損失	225,800	636,512	636,512
	当年度純損失			1,329,209
	前年度繰越欠損金			9,562,685
	当年度未処理欠損金			10,891,894

令和2年度島田市病院事業会計予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(補正後)

(単位：千円)

2	医業費用			
	(2) 材料費	3,254,352		
	(3) 経費	1,627,837		
	(6) 研究研修費	75,582	13,120,249	
	医業損失			1,336,132
3	医業外収益			
	(3) 県補助金	285,093		
	(5) 負担金交付金	371,144		
	(7) 長期前受金戻入	8,340	1,061,795	
5	医業外費用			
	(2) 雑損失	612,596	689,772	
7	特別利益			
	(2) その他特別利益	261,800	581,541	581,541
8	特別損失			
	(2) その他特別損失	261,800	672,512	672,512
	当年度純損失			1,053,689
	前年度繰越欠損金			9,534,243
	当年度未処理欠損金			10,587,932

令和2年度島田市病院事業会計予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(補正前)

(単位：千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地 3,093,861

ロ 建物 12,736,253

減価償却累計額 △ 9,282,569 3,453,684

ハ 構築物 725,948

減価償却累計額 △ 576,839 149,109

ニ 器械及び備品 12,864,244

減価償却累計額 △ 7,588,253 5,275,991

ホ 車両 14,416

減価償却累計額 △ 11,688 2,728

ヘ リース資産 12,646

減価償却累計額 △ 2,080 10,566

チ 建設仮勘定 14,392,265

有形固定資産合計 26,378,327

(3) 投資その他の資産

ロ 長期前払消費税 1,646,766

投資その他の資産合計 1,764,515

固定資産合計 28,147,278

2 流動資産

(1) 現金及び預金 1,562,262

(2) 未収金 1,274,612

貸倒引当金 △ 13,915 1,260,697

(3) 貯蔵品 325,710

(4) 前払費用 1,958

(5) その他流動資産 2,325

流動資産合計 3,152,952

資産合計 31,300,230

負債の部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財			
	源に充てるための			
	企業債	<u>15,144,743</u>		
	企業債合計		15,144,743	
	(2) 引当金			
	イ 退職給付引当金	<u>2,852,391</u>		
	引当金合計		2,852,391	
	(3) リース債務		<u>7,813</u>	
	固定負債合計			18,004,947
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財			
	源に充てるための			
	企業債	<u>497,061</u>		
	企業債合計		497,061	
	(2) 未払金		216,607	
	(4) 預り金		6,897	
	(5) リース債務		<u>1,356</u>	
	流動負債合計			1,200,491
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		685,365	
	収益化累計額		<u>△ 535,569</u>	
	繰延収益合計			<u>149,796</u>
	負債合計			<u><u>19,355,234</u></u>

資本の部

6	資本金			22,798,506
7	剰余金			
	(2) 利益剰余金			
	ハ 当年度未処理欠損金	<u>10,891,894</u>		
	利益剰余金合計		<u>△ 10,891,124</u>	
	剰余金合計			<u>△ 10,853,510</u>
	資本合計			<u>11,944,996</u>
	負債資本合計			<u><u>31,300,230</u></u>

令和2年度島田市病院事業会計予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(補正後)

(単位：千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地 3,093,845

ロ 建物 12,783,050

減価償却累計額 △ 9,281,415 3,501,635

ハ 構築物 670,892

減価償却累計額 △ 578,494 92,398

ニ 器械及び備品 11,832,146

減価償却累計額 △ 7,019,716 4,812,430

ホ 車両 14,416

減価償却累計額 △ 11,686 2,730

ヘ リース資産 9,241

減価償却累計額 △ 2,080 7,161

チ 建設仮勘定 15,011,068

有形固定資産合計 26,521,390

(3) 投資その他の資産

ロ 長期前払消費税 1,306,092

投資その他の資産合計 1,423,841

固定資産合計 27,949,667

2 流動資産

(1) 現金及び預金 1,997,424

(2) 未収金 1,844,213

貸倒引当金 △ 15,777 1,828,436

(3) 貯蔵品 130,670

(4) 前払費用 350

(5) その他流動資産 2,592

流動資産合計 3,959,472

資産合計 31,909,139

負債の部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財			
	源に充てるための			
	企業債	<u>15,092,258</u>		
	企業債合計		15,092,258	
	(2) 引当金			
	イ 退職給付引当金	<u>2,588,195</u>		
	引当金合計		2,588,195	
	(3) リース債務		<u>4,992</u>	
	固定負債合計			17,685,445
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財			
	源に充てるための			
	企業債	<u>408,746</u>		
	企業債合計		408,746	
	(2) 未払金		1,298,814	
	(4) 預り金		4,714	
	(5) リース債務		<u>2,005</u>	
	流動負債合計			2,192,849
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		755,738	
	収益化累計額		<u>△ 527,763</u>	
	繰延収益合計			<u>227,975</u>
	負債合計			<u><u>20,106,269</u></u>

資本の部

6	資本金			22,352,418
7	剰余金			
	(2) 利益剰余金			
	ハ 当年度未処理欠損金	<u>10,587,932</u>		
	利益剰余金合計		<u>△ 10,587,162</u>	
	剰余金合計			<u>△ 10,549,548</u>
	資本合計			<u>11,802,870</u>
	負債資本合計			<u><u>31,909,139</u></u>

注記（補正前）

Ⅱ 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

令和元年度末において、貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、2,944,142千円である。

令和2年度末において、貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、6,881,426千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和元年度において、退職給付費として209,268千円を支給すると見込まれるため、退職給付引当金を209,268千円取り崩した。

令和2年度において、退職給付費として150,114千円を支給すると見込まれるため、退職給付引当金を150,114千円取り崩した。また、退職給付費の負担方法の変更のため、他会計への繰出金として311,189千円を取り崩した。

(4) 貸倒引当金の取崩し

令和元年度において、医業未収金の不納欠損による損失として9,596千円が見込まれるため、貸倒引当金9,596千円を取り崩した。

令和2年度において、医業未収金の不納欠損による損失として8,052千円が見込まれるため、貸倒引当金8,052千円を取り崩した。

注記（補正後）

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

令和元年度末において、貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、2,068,142千円である。

令和2年度末において、貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、6,323,442千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和元年度において、退職給付費として482,978千円を支給すると見込まれるため、退職給付引当金を482,978千円取り崩した。

令和2年度において、退職給付費として150,114千円を支給すると見込まれるため、退職給付引当金を150,114千円取り崩した。また、退職給付費の負担方法の変更のため、他会計への繰出金として311,189千円を取り崩した。

(4) 貸倒引当金の取崩し

令和元年度において、医業未収金の不納欠損による損失として7,734千円が見込まれるため、貸倒引当金7,734千円を取り崩した。

令和2年度において、医業未収金の不納欠損による損失として8,052千円が見込まれるため、貸倒引当金8,052千円を取り崩した。

令和2年度病院事業会計予算内訳書

収益的収入

款 項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 病院事業収益		13,318,200	314,694	13,632,894
2 医業外収益		785,953	278,694	1,064,647
	3 県補助金	12,573	272,520	285,093
	5 負担金交付金	364,970	6,174	371,144
4 特別利益		545,541	36,000	581,541
	2 その他特別利益	225,800	36,000	261,800

収益的支出

款 項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 病院事業費用		14,616,333	39,174	14,655,507
1 医業費用		13,269,061	3,174	13,272,235
	2 材料費	3,256,132	22	3,256,154
	3 経費	1,767,245	3,152	1,770,397
4 特別損失		636,512	36,000	672,512
	2 その他特別損失	225,800	36,000	261,800

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 県補助金	272,520	新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 272,520
1 一般会計負担金	3,174	感染症医療一般会計負担金 3,174
2 交付金	3,000	新型コロナウイルス感染症対策医療従事者支援交付金 3,000
1 その他特別利益	36,000	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 36,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
4 医療消耗備品費	22	医療消耗備品費 22
5 消耗品費	2,911	消耗器材費 2,911
6 消耗備品費	241	消耗備品費 241
1 その他特別損失	36,000	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金 36,000

資 本 の 収 入

款 項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 資本の収入		13,019,693	66,294	13,085,987
1 企業債		9,387,800	27,200	9,415,000
	1 企業債	9,387,800	27,200	9,415,000
2 出資金		3,622,448	△ 40,009	3,582,439
	1 他会計出資金	3,622,448	△ 40,009	3,582,439
3 県補助金		7,608	80,939	88,547
	1 県補助金	7,608	80,939	88,547
5 国庫補助金		1,836	△ 1,836	0
	1 国庫補助金	1,836	△ 1,836	0

資 本 の 支 出

款 項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 資本の支出		13,595,439	30,730	13,626,169
1 建設改良費		13,068,638	30,730	13,099,368
	2 設備費	3,914,677	30,730	3,945,407

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 企業債	27,200	医療器械器具購入事業 27,200
1 一般会計出資金	△ 40,009	一般会計出資金 △ 40,009
1 県補助金	80,939	保健衛生施設等施設・設備整備費補助金 △ 1,836 新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金 80,493 がん医療均てん化推進事業費補助金 2,282
1 国庫補助金	△ 1,836	保健衛生施設等施設・設備整備費補助金 △ 1,836

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 器械器具購入費	30,730	医療器械器具 29,678 一般器械器具 1,052

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支払義務発生額
又は支払義務発生額の見込及び当該年度以降の支払義務発生予定額等に関する調書

事 項	債務負担行為の限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	病院事業収 益	企業債	損益勘定留保資金	一般会計負担金
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
手術支援ロボット保守委託 (令和2年度分)	補正前								
	補正額	63,140		3~6	63,140	63,140			
	補正後	63,140		3~6	63,140	63,140			
施設管理等業務委託 (令和2年度分)	補正前								
	補正額	202,933		3	202,933	202,933			
	補正後	202,933		3	202,933	202,933			
合 計	補正前	5,426,401	493,057		4,875,664	1,357,619	2,488,000	96,015	934,030
	補正額	266,073			266,073	266,073			
	補正後	5,692,474	493,057		5,141,737	1,623,692	2,488,000	96,015	934,030

公共下水道事業会計
予算に関する説明書

令和2年度島田市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(補正前)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

未収金の増減額 (△は増加)	△ 20,257
未払金の増減額 (△は減少)	882
小計	287,469
業務活動によるキャッシュ・フロー	213,241
資金増加額 (又は減少額)	12,650
資金期首残高	21,500
資金期末残高	34,150

令和2年度島田市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(補正後)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

未収金の増減額 (△は増加)	△ 19,596
未払金の増減額 (△は減少)	△ 2,866
小計	284,382
業務活動によるキャッシュ・フロー	210,154
資金増加額 (又は減少額)	9,563
資金期首残高	23,611
資金期末残高	33,174

令和2年度島田市公共下水道事業開始貸借対照表

(令和2年4月1日)

(補正前)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
	(1) 有 形 固 定 資 産			
	ハ 構 築 物	9,446,790		
	減価償却累計額	<u>0</u>	9,446,790	
	有形固定資産合計		<u>10,711,951</u>	
	固定資産合計			10,711,951
2	流 動 資 産			
	(1) 現 金 及 び 預 金		21,500	
	(2) 未 収 金	9,641		
	貸倒引当金	<u>0</u>	<u>9,641</u>	
	流動資産合計			<u>31,141</u>
	資 産 合 計			<u>10,743,092</u>
		負 債 の 部		
3	固 定 負 債			
	(1) 企 業 債		<u>3,406,458</u>	
	固定負債合計			3,406,458
4	流 動 負 債			
	(2) 未 払 金		<u>12,380</u>	
	流動負債合計			400,263
5	繰 延 収 益			
	(1) 長 期 前 受 金		<u>3,803,480</u>	
	繰延収益合計			<u>3,803,480</u>
	負 債 合 計			<u>7,610,201</u>
		資 本 の 部		
6	資 本 金			2,988,458
	資本合計			<u>3,132,891</u>
	資本負債合計			<u>10,743,092</u>

令和2年度島田市公共下水道事業開始貸借対照表

(令和2年4月1日)

(補正後)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	ハ 構 築 物	9,328,037		
	減価償却累計額	0	9,328,037	
	ト 建 設 仮 勘 定		36,364	
	有形固定資産合計		<u>10,629,562</u>	
	固定資産合計			10,629,562
2	流 動 資 産			
(1)	現 金 及 び 預 金		23,611	
(2)	未 収 金		10,366	
	貸倒引当金		0	
	流動資産合計		<u>10,366</u>	33,977
	資 産 合 計			<u>10,663,539</u>
		負 債 の 部		
3	固 定 負 債			
(1)	企 業 債		3,285,058	
	固定負債合計		<u>3,285,058</u>	3,285,058
4	流 動 負 債			
(2)	未 払 金		16,129	
	流動負債合計		<u>16,129</u>	404,012
5	繰 延 収 益			
(1)	長期前受金		3,789,259	
	繰延収益合計		<u>3,789,259</u>	3,789,259
	負 債 合 計			<u>7,478,329</u>
		資 本 の 部		
6	資 本 金			3,040,777
	資 本 合 計			<u>3,185,210</u>
	資 本 負 債 合 計			<u>10,663,539</u>

令和2年度島田市公共下水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(補正前)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有形固定資産			
	ハ 構築物	9,735,756		
	減価償却累計額	<u>△ 282,731</u>	9,453,025	
	有形固定資産合計			<u>10,669,885</u>
	固定資産合計			10,669,885
2	流 動 資 産			
(1)	現金及び預金			34,150
(2)	未 収 金		29,898	
	貸倒引当金		<u>△ 70</u>	<u>29,828</u>
	流動資産合計			<u>63,978</u>
	資 産 合 計			<u><u>10,733,863</u></u>
			負 債 の 部	
3	固 定 負 債			
(1)	企 業 債			3,235,859
	固定負債合計			3,236,859
5	繰 延 収 益			
(1)	長期前受金		3,901,571	
	長期前受金合計			<u>3,782,396</u>
	繰延収益合計			<u>3,782,396</u>
	負 債 合 計			<u><u>7,423,088</u></u>
			資 本 の 部	
6	資 本 金			3,154,024
	資本合計			<u>3,310,775</u>
	資本負債合計			<u><u>10,733,863</u></u>

令和2年度島田市公共下水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(補正後)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
(1)	有形固定資産			
	ハ 構築物	9,617,003		
	減価償却累計額	<u>△ 282,731</u>	9,334,272	
	ト 建設仮勘定		<u>36,364</u>	
	有形固定資産合計			<u>10,587,496</u>
	固定資産合計			10,587,496
2	流 動 資 産			
(1)	現金及び預金			33,174
(2)	未 収 金		29,962	
	貸倒引当金		<u>△ 70</u>	<u>29,892</u>
	流動資産合計			<u>63,066</u>
	資産合計			<u><u>10,650,562</u></u>
			負 債 の 部	
3	固 定 負 債			
(1)	企 業 債			3,114,459
	固定負債合計			3,115,459
5	繰 延 収 益			
(1)	長期前受金		3,887,351	
	長期前受金合計			<u>3,768,176</u>
	繰延収益合計			<u>3,768,176</u>
	負債合計			<u><u>7,287,468</u></u>
			資 本 の 部	
6	資 本 金			3,206,343
	資本合計			<u>3,363,094</u>
	資本負債合計			<u><u>10,650,562</u></u>

注記（補正前）

I 重要な会計方針

2

） 省略

4

注記（補正後）

I 重要な会計方針

2 旧会計から引継いだ資産の取得価額

令和2年度当初に旧会計から引継いだ資産の取得価額は、当初取得価額から減価償却累計額を差し引いた価額としている。当初取得価額、減価償却累計額は、下表のとおりである。

（単位：千円）

当初取得価額	減価償却累計額	取得価額
18,882,955	8,253,393	10,629,562

3

） 省略

5

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支払義務発生額
又は支払義務発生額の見込及び当該年度以降の支払義務発生予定額等に関する調書

事 項		債務負担行為の限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳	
			期 間	金 額	期 間	金 額	下水道事業 収 益	損益勘定 留保資金
		千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円
浄化センター維持管理 委託 (令和2年度分)	補正前							
	補正額	418,000			3~5	418,000	418,000	
	補正後	418,000			3~5	418,000	418,000	
合 計	補正前	378,678		249,053		126,244	126,244	
	補正額	418,000				418,000	418,000	
	補正後	796,678		249,053		544,244	544,244	

